環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 実施イメージ及び全体スケジュール(平成19年1月時点) 今後の検討を踏まえ、変更の可能性がありうる。 実証申請者· 実証機関 環境省 地方公共団体 環境技術開発者 (地方公共団体を含む) (開発者、販売店等) 閉鎖性海域における 予備調査 水環境改善技術分野 WG (環境省委託調査) 第1回WG(9月) 目的:環境技術実 目的: 塚児双州大 証モデル事業の対 象となりうる海域の ·実証試験要領(骨 子案)の提示 実態を把握。 第2回WG(10月) 実証試験要領(1 次案)の提示 ご意見の 第3回WG(12月) 海域の設定及 び課題設定の ·実証試験要領(事 務局第2案)の提示 適切性につい ての審査根拠 として活用。 第4回WG(1月) 実証機関を希望す 実証機関の公募 ·実証試験要領及 び実証機関募集要 (平成19年度分) 応募資料に実施 項の決定 海域を明記) 第5回WG(3月) 成18年度 実証機関の審査、 1 閉鎖性海域における 実証試験 技術実証委員会 ・学識者、ユーザー 代表等より構成 水環境改善技術分野 WG 実証機関による実 証対象技術の公募 ·専門的知見に基づき実証機関に対 し検討、助言 実証申請書の作成 第1回WG(5月) 環境省に報告 実証機関による実 結果通知 証対象技術の選定 ・技術実証の審議 環境省の承認 実証対象技術の 選定 環境省に報告 実証機関による実 協議 証試験計画の策定 ◀ 回答 第2回WG(6月) 協議→ 実証試験計画の 必要に応じて意見 同意 ・技術実証の審議 実証試験結果報 実証試験実施場所 告書の参考データ 実証機関による実 として活用。 証試験の実施 実証対象技術の モニタリング 運転 実証対象技術の 第3回WG(H20年1月) 撤去·返送 ★ ★ 実証機関による実証試験結果報告書 環境省に報告 実証試験結果報 告書の検討 ・実証試験要領の 環境省の承認 の作成 見直し 負担体制) 実証機関を希望す 第4回WG(H20年2月) 実証機関の公募 る団体 (応募資料に実施 (平成20年度分) 実証試験要領の 国費 改訂 海域を明記) ロゴマーク、実証番 号の公布 第5回WG(H20年3月) 麼 成19年月 実証機関の審査、 当該技術の 選定 技術紹介・ 広告に活用 H 平成20年度へ